



但馬地区漁船員の災害防止と健康確保に向けて

但馬地区漁船訪船安全点検を実施します

～待っている 家族の笑顔を 忘れずに～

神戸運輸監理部は、8月21日～23日、**但馬地区**において、底曳き網漁解禁を控えた**漁船を対象に、救命設備の点検整備や作業用救命衣着用の状況等を最重点とする訪船安全点検**を実施します。

これは船員の災害防止・健康確保を目的に、9月に展開する「**船員労働安全衛生月間**」^(注)の行事の一環として、香住海上保安署と協力し、実施するものです。

<実施スケジュール>

日 時	場 所
令和6年8月21日(水) 13時50分～	香住港(但馬漁業協同組合)
令和6年8月22日(木) 9時00分～	柴山港(柴山支所) 浜坂港(浜坂漁業協同組合) 諸寄港(諸寄支所)
令和6年8月23日(金) 9時00分～	津居山港(但馬漁業協同組合津居山支所)



(注) 船員労働安全衛生月間は、国土交通省と水産庁が提唱し、9月の一ヶ月間に船舶所有者や船員、関係団体等の海事関係者が主体的かつ一体となって、船員の災害・疾病の防止活動に取り組むものです。

配布先
但馬県民局記者クラブ

問い合わせ先
神戸運輸監理部 海上安全環境部 船員労働環境・海技資格課 担当：奥田 電話：078-321-7053 (直通)

